



寄付のその先を見守る

# 赤い羽根共同募金 モニター募集

「赤い羽根共同募金 モニター制度」とは、福島県共同募金会が取り扱う共同募金にご協力いただいている方の中から「赤い羽根共同募金モニター」を任命し、アンケートにお答えいただく制度です。モニターの皆様には、赤い羽根共同募金が役立てられた活動についてのご意見等をご回答いただきます。モニターの皆様からお寄せいただいたご意見は、赤い羽根共同募金による福祉活動及びその広報内容の充実・改善のための参考とさせていただきます。

## ■募集対象

福島県内在住の方または福島県内の学校に在学している方

## ■募集人員

10名以内

モニターになっていただいた方には  
記念品（商品券等）を贈呈いたします

## ■任期

令和5年10月1日（日）～令和5年12月31日（日）まで

## ■募集期間

令和5年5月22日（月）～令和5年7月14日（金）

## ■応募・問い合わせ先

社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地（県総合社会福祉センター内）

TEL：024-522-0822 FAX：024-528-1234 E-Mail：akaihane@axel.ocn.ne.jp

応募の詳細は裏面をご覧ください

# 令和5年度赤い羽根共同募金モニター 募集要綱

## 1. 趣旨

社会福祉法人福島県共同募金会（以下、「本会」という。）では、赤い羽根共同募金による活動及びその広報内容の充実を図るため、モニターを募集し、ご意見を募ります。

## 2. 内容

「赤い羽根共同募金モニター制度」とは、本会が取り扱う共同募金にご協力いただいている方の中から「赤い羽根共同募金モニター」を任命し、アンケートにお答えいただく制度です。モニターの皆様からお寄せいただいたご意見は、赤い羽根共同募金による福祉活動及びその広報内容の充実・改善のための参考資料として活用させていただきます。

モニターに任命された方は、赤い羽根共同募金が役立てられた活動について、赤い羽根情報データベース「はねっと」に掲載された情報をもとに、ご意見・ご要望などを所定の項目ごとに記入して、所定の様式により回答します。

## 3. 募集対象

福島県内在住の方または福島県内の学校に在学している方

## 4. 募集人員

10名以内

- ・モニターには記念品（商品券等）を贈呈します。
- ・10名を超える応募があった場合には、抽選とさせていただきます。

## 5. 任期

令和5年10月1日（日）から令和5年12月31日（日）まで

## 6. 募集期間

令和5年5月22日（月）～令和5年7月14日（金）

## 7. モニターの決定

令和5年7月下旬以降に本会から採用者へ通知します。

## 8. 個人情報の取扱い

読者モニターへの応募を通じて知り得た個人情報については、本会の「個人情報の保護に関する方針」（プライバシーポリシー）に基づき取扱い、モニターの登録、連絡、資料の送付についてのみ使用します。

## 9. 応募・問い合わせ先

社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地（県総合社会福祉センター内）

TEL：024-522-0822 FAX：024-528-1234

ホームページ：<https://www.akaihane-fukushima.or.jp/>

メールアドレス：[akaihane@axel.ocn.ne.jp](mailto:akaihane@axel.ocn.ne.jp)

WEB申し込みフォーム URL：<https://forms.office.com/r/vArbLXNNdx>

キリトリ

# 赤い羽根共同募金モニター 応募用紙

ふりがな			
氏名		年齢	歳
職業(学校名・学年)			
住所 〒	—		
電話番号	—	—	
メールアドレス(PC)			



WEB フォームからお申込みいただけます

<https://forms.office.com/r/vArbLXNNdx>